

貸借対照表

(2022年03月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	191,181,763	流 動 負 債	110,833,797
現 金 預 金	71,057,309	買 掛 金	45,767,211
売 掛 金	118,722,672	未 払 金	62,367,929
未 収 入 金	1,401,782	賞 与 引 当 金	1,167,457
固 定 資 産	5,631,600	未 払 消 費 税	1,531,200
有 形 固 定 資 産	1,470,000	固 定 負 債	50,000,000
器 具 備 品	1,470,000	預 り 敷 金 保 証 金	50,000,000
無 形 固 定 資 産	5,625,850	負 債 合 計	160,833,797
ソ フ ト ウ ェ ア	5,625,850	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産	△ 1,464,250	資 本 金	90,000,000
長 期 貸 倒 引 当 金	△ 1,464,250	利 益 剰 余 金	△ 54,020,434
		利 益 準 備 金	12,700,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 66,720,434
		株 主 資 本 合 計	35,979,566
		純 資 産 合 計	35,979,566
合 計	196,813,363	合 計	196,813,363

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	90,000,000	—	—	—	12,700,000	—	—	—	△34,336,915	△21,636,915	—	68,363,085
当期変動額												—
特別償却準備金の取崩				—						—		—
税率変更に伴う積立金の調整額				—						—		—
固定資産圧縮積立金の取崩				—						—		—
別途積立金の積立				—						—		—
土地再評価差額金の取崩				—						—		—
剰余金の配当				—				△32,383,519	△32,383,519			△32,383,519
当期純利益				—						—		—
自己株式の取得				—						—		—
自己株式の処分				—						—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—						—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	△32,383,519	△32,383,519	—	△32,383,519
当期末残高	90,000,000	—	—	—	12,700,000	—	—	—	△66,720,434	△54,020,434	—	35,979,566

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	評価・換算差額 金合計	
当期首残高	—	—	—	—	68,363,085
当期変動額					—
特別償却準備金の取崩					—
税率変更に伴う積立金の調整額					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					—
剰余金の配当					△32,383,519
当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△32,383,519
当期末残高	—	—	—	—	35,979,566

個別注記表

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

株式会社エスティーシー

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法・・・取得原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの
・・・旧定率法
平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの
・・・定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

無形固定資産 定額法

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度末における発行済株式の数 1, 800株

以上